

令和3年度徳丸おとしより相談センター 事業評価表

【各項目の評価】

下記、評価基準を参考に、3段階で評価を行い、点数をつける。

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| A : よくできている | (仕様書に定めている業務を行い、さらに質的または量的に成果を出している) |
| B : できている | (仕様書に定めている業務を行っている) |
| C : 改善すべき点がある | (仕様書に定めている業務の中で、遂行できていない部分がある) |

※評価が「A」及び「C」の場合は、評価の根拠を記載すること。

【総合評価】

「合計点÷満点×100」で計算したパーセンテージで、総合評価を決定する。(自動計算)

- | | |
|-----------------|---------------|
| ◎ : よくできている | (達成度 80%以上) |
| ○ : できている | (達成度 60%～79%) |
| △ : 改善すべき点が少しある | (達成度 30%～59%) |
| ▲ : 要改善 | (達成度 29%以下) |

1 組織・運営体制等

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1 組織・運営体制						
1	前年度に掲げた重点事業・目標及びこれに向けた行動計画が達成されているか。	地域への情報発信、情報提供を行った。	B	3	B	3
2	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	一人あたり平均3回以上、外部研修を受講した。	B	3	B	3
3	パンフレットの配布等、センターの周知に積極的に取り組んでいるか。	地域活動の際は必ずセンターの案内を配布した。	B	3	B	3
4	夜間・早朝や休日等の窓口・連絡先を設置し、それを住民に周知しているか。	夜間・早朝、休日は留守番電話で対応した。	B	3	B	3
5	各種提出物が期日内に提出できているか。		B	3	B	3
2 利用者満足度の向上						
1	住民が相談しやすい工夫を凝らして、業務に取り組んでいるか。	地域住民と関わる際や支援が終了するときには、必ず「気軽に相談できること」を伝えた。	B	3	B	3
2	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	センター内外に関わらず、必要に応じて苦情相談受付票および受付記録を作成し提出した。	B	3	B	3
3	相談者のプライバシー保護に関して、区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。		B	3	B	3
4	住民から相談を受けた場合、相談者の心情に寄り添った丁寧な対応をするよう、職員に促しているか。	サービスマナーはもとより、「相談者の気持ちはどこにあるのか」という視点で毎朝話し合っている。	B	3	A	5
総合評価			○	27	○	29
達成パーセンテージ			60%		64%	

<p>センター評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍におけるサービス事業の体制確保：法人の協力の元、併設施設をコロナワクチンの接種会場として開放し、地域の高齢者及びサービス事業者へワクチン接種の機会を提供した。また、ミニカンファレンスをほぼ毎月実施し、地域の介護支援専門員のケアマネジメントの向上に努めた。 ・認知症ケアパスの活用として、地域住民へ認知症ケアパスを330冊配布したり（12月現在、年度目標360冊以上）、認知症サポーター交流会の書面開催により認知症施策推進事業の周知を図った。 ・10の筋トレグループの新規立ち上げ及び既存グループの再開支援を行った。 	<p>区評価</p> <p>高齢者に関する身近な相談窓口としての役割を十分に理解し、しっかりとした組織・運営体制が組まれている。区民から信頼されるセンターとなるべく努力工夫を続け、さらなる区民の満足度向上に取り組んでいただきたい。</p>
--	---

2 個別業務

(1) 包括的支援事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 総合相談支援事業（総合相談・個別支援・家族介護支援）						
1	地域における関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 関係者のリストについて、新しい情報（例：民生委員の異動連絡票等）があった場合、所内で情報共有し管理した。 見守り名簿をデータで管理し、新規の登録者や登録解除になった方を把握した。 	A	5	A	5
2	相談を受けるにあたり、適切に対応を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の相談における電話や訪問の件数、事業活動等を把握し、相談内容項目の整合性について確認した。 虐待（疑いを含む）があった場合は、区のマニュアルに基づき、区へ連絡・報告・相談を行った。 困難と感じる事例（介護支援専門員からの相談含む）があれば、専門相談、初期集中支援、地域リハビリテーションなどの事業の活用を検討した。 	A	5	A	5
3	自立支援や介護予防に向けて福祉用具や住宅改修の提案を行っているか。また、福祉用具の展示・情報提供を行っているか。	約60件の住宅改修を行い、改修が難しい場合は、センターのデモ製品を貸し出したり、福祉用具の事業者と連携した。展示室はコロナのために閉鎖していた。	A	5	A	5
1-2 総合相談支援事業（地域包括支援ネットワークの構築・実態把握）						
1	板橋区における地域包括ケアシステムを実現するために保健・医療・福祉等の関係機関、介護保険事業者、福祉サービスを行うNPO、ボランティア団体、地域住民等との連絡調整を行い、各種のネットワーク構築に努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自主グループへの出前講座を実施した。 老人クラブ、10の筋トレ、認知症カフェ等の自主グループの活動について地区ネットワーク会議で情報共有を行った。 	A	5	B	3
2	各団体が行う支えあい活動を支援するため、出前講座等を開催しているか。	外出機会や他者との交流が減少している現実を踏まえ、介護予防や閉じこもり予防に資する出前講座を3回以上実施した。	A	5	B	3
3	地区町会長会議（地域情報連絡会）、民生・児童委員協議会に参加しているか。	民協へは毎月参加し（コロナによる自粛期間除く）、各民生委員や民生委員会長と個別支援のほか、会議・事業の計画について相談をした。	A	5	B	3
4	地域のニーズや実態把握について、以下が実施されているか。 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援ネットワーク事業の展開をしたり相談業務を行う中での十分な地域課題や個々のニーズの把握。 センターの区域内における社会資源の把握や開拓。 	スーパーやコンビニ、金融機関、病院（クリニック）、調剤薬局へのあいさつ回りを毎年行っている。訪問先では高齢者の対応で困っていること等の聞き取りをした。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-3 総合相談支援事業（高齢者見守り事業）						
1	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者について、年度内に1回以上訪問できているか。	5～6月にかけて新規登録者を含む134件の訪問を行った。	A	5	A	5
2	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者以外について、出来る限り状況の把握に努めているか。	上記の訪問の際に、介護予防教室の案内や各種ちらしの配布を行い、相談のきっかけ作りをした。	A	5	A	5
3	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、相談協力員との情報共有を図り、連携や支援の依頼に対し適切に対応しているか。	必要に応じて民生委員と声を掛け合い、同行訪問を行った。見守り登録者が入院したり施設へ入所したりした際は担当民生委員へ連絡するように心がけている。	A	5	A	5
4	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、異変等の通報を受けた場合、必要に応じて現場への出動や区等の公共機関へ連絡しているか。	民生委員や関係者への情報収集を行っても安否確認ができない場合は、警察や消防等と連携した。その後の経過を把握し、必要に応じて支援につなげた。	A	5	B	3
5	高齢者見守りキーホルダーに基づいた問い合わせ等を受理した場合に、緊急連絡先への連絡や帰宅までの状況確認等の対応を適切に行っているか。	事業のマニュアルや報告書の項目に沿って対応した。また、必要に応じて家族や介護支援専門員などの関係者と連絡を取りサービスの不足や要望について聞き取りを行った。	A	5	A	5
6	様々な機会を捉えて、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨や普及・啓発に努めているか。	3年度の実績（12月現在）は、キーホルダーの交付83件、見守り登録7件。個別支援や出前講座などの機会があれば積極的に普及啓発を行っている。	A	5	A	5
総合評価			◎	65	◎	57
達成パーセンテージ			100%		87%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> ・2年度に引き続き、見守り登録者への全戸訪問を実施し、高齢世帯及び独居世帯の実態把握を行った。登録者への訪問が相談のきっかけとなり、必要な事業や支援につなげることができた。 ・人事考課の目標面接と目標達成の評価を丁寧に行うことで、職員一人一人が自らの役割と責任について自覚を持ち、より効果的で専門性のある事業が展開できた。（消費者被害への対応、権利擁護事業の活用、困難事例への計画的な支援など） ・各担当が主体性を持って自分の役割や責任の中で業務上の工夫をした。 	<p>〈1-1〉 総合相談・個別支援では、多職種で課題分析を行う状況から一步進み、各職種の専門性を発揮できる相談支援体制がとられている。また、相談内容項目の統計分析を行い、地域課題の把握に努めている。</p> <p>〈1-2〉 圏域内の店舗等を訪問している点が評価できる。ネットワーク構築のために引き続き地域には積極的に関わっていただきたい。</p> <p>〈1-3〉 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、民生委員と協力して訪問を実施したことにより、サービス等が必要な高齢者への速やかな支援にも結びついている。引き続き民生委員と連携・協力することで、支援が必要な方を早期に発見し、速やかに必要な支援や各種サービスにつなげていただくことを期待する。 ・見守りキーホルダーの周知・啓発については、相談者が来所する際や訪問時、他の事業の実施時など、様々な機会を通じて事業の普及に努めている。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-1 権利擁護事業（高齢者虐待の防止・対応）						
1	国・都の対応マニュアル及び「板橋区高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、他機関と連携し、高齢者虐待の解消に向けた対応を行っているか。	対象となる事例のカンファレンスを行う際は、家族や介護支援専門員、サービス事業所、医療機関、板橋法曹界などできるだけ多くの機関に参加を呼び掛けた。	A	5	A	5
2	高齢者虐待疑いの事例を把握した場合、高齢者虐待情報シートを提出し、区への報告を行っているか。	対象となる事例の状況について、随時区への報告・連絡・相談を行った。	A	5	A	5
3	高齢者虐待の早期発見・未然防止に関する情報の収集を行い、地域への普及・啓発に努めているか。	民生委員や地域住民とのコミュニケーションをとることで情報収集を行い、気になる高齢者がいれば、すぐに地域巡回を行った。出前講座では介護に困っている家族や近隣の方がいれば相談できる場所があることを伝えた。	A	5	A	5
2-2 権利擁護事業（困難事例への対応）						
1	多問題ケースやサービス拒否等の処遇困難事例の対応を行っているか。	所内でのケースだけでなく、介護支援専門員からの相談にも応じ、助言や同行訪問に加えて、区の事業やカンファレンスの事例に挙げる等の提案を行った。区へは支援の展開だけでなく、近況や今後の見通し、方針についても報告・相談をした。	A	5	A	5
2	個別支援の対応力向上に努めているか。	毎朝のミーティングや毎月のミニカンファレンス等に参加することで、事例を客観的に理解する機会を確保した。また、研修の参加については、各職員の希望だけではなく、職員の専門性や人事考課の目標に基づき選定した。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 権利擁護事業（消費者被害の防止・対応）						
1	消費者被害の防止・啓発、対応をしているか。	消費者被害と思われる事例は、毎朝の朝礼で情報共有し、必要に応じて民生委員や町会、老人クラブの関係者にも情報提供を行った。高齢世帯や独居高齢者宅へ訪問する際は、チラシなどを配布し、各団体における出前講座でも注意喚起を行った。	A	5	A	5
2-4 権利擁護事業（成年後見制度利用支援）						
1	高齢者の判断能力に応じて、地域権利擁護事業や成年後見制度等の必要性を検討し、事業利用に結び付けているか。	本人、家族、介護支援専門員、司法書士会、法曹会、サポセン等と連携し、保佐申立ての支援を2件、後見申立ての支援を2件行った。	A	5	A	5
総合評価			◎	35	◎	35
			達成パーセンテージ		100%	100%

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告の相談項目の内容が多岐にわたっていることから、問題の多様化、複雑化がより高度になっていると実感できる一年であった。コロナの影響により家族の経済力が大きく低下したことが問題の根幹にあることも多く、緩急軽重の判断が難しく、問題が長期化する傾向があった。そのような状況においても粘り強く利用者や家族にかかわり、関係性を維持できるよう取り組んだ。 ・困難事例に関わった際はセンター内で情報共有した。 	<p>〈2-1〉 カンファレンスを主催し、多くの専門機関の参加を呼びかけ、高齢者虐待対応の主導を積極的に担い、高齢者虐待の解消に努めている。また、民生委員や地域住民とのコミュニケーションを積極的にとることで、早期発見や普及啓発に努めている。</p> <p>〈2-2〉 複雑化する困難事例に対し、多職種で対応できている。また、ケースごとに課題分析、目標設定を適切に行うことで、課題の解決に結びつけ、それをセンター内で共有していくことで職員全体のスキルアップが図られている。</p> <p>〈2-3〉 圏域内の消費者被害事例をセンター内で情報共有し、町会、老人クラブ等の地域団体へも積極的に周知することで、注意喚起を行っている。</p> <p>〈2-4〉 サポセンへの連携以外にも、専門団体との連携を積極的に行い、迅速な制度利用に結び付けている。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備）						
1	担当圏域における居宅介護支援事業のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	個別支援での連携や毎月のミニカンファレンスを通じて、圏域外の通いの場や支え合い活動について把握した。また、把握した情報はセンター内でも共有した。	A	5	A	5
2	介護支援専門員等に対するアンケートや意見交換等を通じて、担当圏域の介護支援専門員や介護事業所が抱える課題やニーズを把握しているか。	単独の事業以外に、赤塚地区合同の事業やミーティング（2か月毎）で介護支援専門員へのアンケートや情報収集を行った。把握したニーズ（不足するサービスや介護支援専門員を支える仕組みづくり等）は事業者交流会のテーマに反映させた。	A	5	A	5
3	把握した課題やニーズに基づく研修会や事例検討会などを計画し、実施したか。 併せて、年度当初、圏域内の居宅介護支援事業所や関係機関に開催計画を示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニカンファレンスでは居宅介護支援事業所から事例を募り、独居高齢者や老老介護、2号被保険者などの事例検討を行った。 ・新たな自主グループの活動紹介や高齢者の意思決定支援などについて意見交換を行った。 ・年度初めに居宅介護支援事業所へミニカンファレンスの年間スケジュールを配布した。年度途中より事例の提出以外にファシリテーターを担ってもらうことができた。 	A	5	A	5
4	把握した課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（医療機関や民生児童委員、様々な社会資源など）との意見交換、研修、事例検討会などを開催したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者と家族のニーズが異なっているケースについて相談を受けたため、ミニカンファレンスへの事例提出へつなげた。参加した介護支援専門員からは事例の共感と共に多くの意見をもらうことができた。 ・意思決定支援に関する事例について、民生委員や板橋法曹会、医師等と意見交換を行った。 	A	5	A	5
5	ケアマネジメント実践力向上や介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けて、主任介護支援専門員と連携・協力した取組みを行っているか。	赤塚地区センターの主任介護支援専門員のミーティングへ居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員の参加を促し、地域の介護支援専門員のニーズ（コロナ禍における業務内容の変化や家族支援の方法、不足するサービス等）について話し合った。	B	3	B	3
6	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を実施しているか。	出前講座は、住民の要望により介護予防または認知症に関するテーマで企画した。地区ネットワークでは、新たな社会資源を紹介することを目的に、地域の自主グループ活動や生活支援体制整備事業について紹介した。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-2 包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員等への支援）						
1	介護支援専門員などから受けた相談に対して支援を行い、支援件数把握するとともに、相談内容や支援内容を整理・分類しているか。	区への報告書とは別に、センター職員が各自で細分化した情報（事業所名、介護支援専門員名、訪問、助言、カンファレンスの内容等）を提出してもらい管理した。内容によってはミニカンファレンスへの事例提出や区へ苦情相談室へ報告をした。	B	3	B	3
2	介護支援専門員への相談・支援体制の充実に向けて、圏域内の主任介護支援専門員と検討を行ったか。（検討を行った場合は、評価の根拠欄に記載）	赤塚地区センターの主任介護支援専門員ミーティングで、居宅介護支援事業所の介護支援事業所にも参加してもらい、介護支援専門員のニーズ（医療連携や家族支援、他制度の活用など）について検討した。	B	3	B	3
総合評価			◎	32	◎	32
達成パーセンテージ			80%		80%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> 赤塚地区全体としては居宅介護支援事業所の介護支援専門員を巻き込んだ事業は少なかったが、センターのミーティングに参加したことで、ともに事業の企画ができたことは有意義であった。 単独事業においては、ミニカンファレンスの継続により、介護支援専門員のニーズの把握や解決に向けた取り組みを一緒に考えることができた。 主任介護支援専門員の更新要件の一つである「実践要件」を満たせるよう、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員にアシリテーターを担当してもらった。（事前にマニュアルを渡して、当日は隣席にてサポートするなどした） 	<ul style="list-style-type: none"> 定例的なミニカンファレンス（事例検討）を通じて、介護支援専門員が抱える課題やニーズの把握とともに、解決に向けた取り組みを共に検討されたことは大いに評価できる。今後は、ミニカンファレンスで得た包括的・継続的ケアマネジメント支援に関する知見をまとめ、研修なども反映していただきたい。 ミニカンファレンスにおいて、主任介護支援専門員がファシリテーターを経験したことは、主任介護支援専門員のスキルアップとなる。今後は、主任介護支援専門員の相互の相談支援体制の充実にも取り組んでいただきたい。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
4 地域ケア会議の実施						
1	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員等を盛り込んだ「地域ケア会議運営マニュアル」を職員が把握しているか。	普段から把握し、会議に参加することで再確認している。	B	3	B	3
2	区から示された地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。	地域ケア会議の案内をする際に地域ケア会議の説明文を入れている。	B	3	B	3
3	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	本人が望む生活と支援者が考える生活が乖離した事例を検討し、「本人の強み（＝できること）は何か？」という視点で参加者から多様な意見をを得ることができた。	B	3	B	3
4	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	議事録は作成しているが、個人情報が含まれるため、共有しておらず、代わりに参加者には専用のメモ用紙を持ち帰ってもらっている。地域ケア会議のニーズは、相談協力員連絡会や地区ネットワーク会議のテーマに反映させ、その旨を説明している。	B	3	B	3
5	区から示された個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア会議を運営しているか。	マニュアルに基づき運営している。	B	3	B	3
6	地域ケア会議における検討事項をまとめた所定の報告書を区に提出しているか。	提出している。	B	3	B	3
7	小地域ケア会議を計画的に実施し、個別事例を検討しているか。また、検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	地域ケア会議は年間の予定で設定し、準備をしている。テーマについては、前年度の課題や毎月のミニカンファレンスで抽出されたニーズを反映させた。モニタリングはマニュアルに基づき行っている。	A	5	B	3
8	地区ネットワーク会議を計画的に実施し、地域課題に関して検討しているか。	徳丸の自主グループの活動が活性化しているため、複数のグループに活動紹介をしてもらい、双方の顔の見える関係づくりに努めた。その結果、グループ同士の交流が生まれた。	A	5	A	5
総合評価			○	28	○	26
達成パーセンテージ			70%		65%	

センター評価	区評価
地域ケア会議のテーマは、個別支援やケアマネ支援などの日常業務やミニカンファレンスで検討される事例、地域に存在する多様な団体への活動支援、各種アンケートなどを通じてテーマを決めている。	マニュアルのとおり、地域ケア会議は個別ケースの支援内容の検討による課題解決を通じて、地域課題や有効な支援策を抽出し、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備へつなげていくものである。地域包括ケアシステムの根幹を成すものであるため、今後も引き続き適正な運営を図られたい。また、議事録については、検討課題や健康結果から見えてきた地域課題等について、個人情報を含まない範囲で共有されるとよい。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
5 在宅医療・介護連携推進事業						
1	地域の医療機関や介護サービス事業者等との交流を図り、顔の見える関係づくりを進めていくとともに、高齢者の在宅療養に向けた連携・協働を進めているか。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月行っているミニカンファレンスで介護支援専門員やサービス事業所、医療関係者との意見交換を行っている。 圏域内の医療機関、薬局へのあいさつを毎年行っている。訪問の際はセンターの案内、健康長寿100歳、認知症ケアパスを配布している。その結果、医療機関から高齢者の相談を受けるようになった。 相談者のニーズに応じ療養相談室やサポセン等の機関と連携した。 	A	5	A	5
6 生活支援体制整備事業						
1	生活支援コーディネーターや協議体メンバーとの連携を図るとともに、地域情報の提供や共有を行い、協議体の円滑な運営支援に努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> 支え合い会議には必ず出席し、準備や片付け、受付などの役割を担っている。 地域の介護支援専門員やサービス事業所へ、元気マップやチラシを配布し、支え合い会議の周知や活動紹介を行った。 	A	5	A	5
総合評価			◎	10	◎	10
			達成パーセンテージ		100%	

センター評価	区評価
<ul style="list-style-type: none"> あいさつ回りや出前講座では見守りキーホルダーについて紹介し、事業の目的の周知とともに91件のキーホルダーを交付することができた。また、キーホルダーの通報を通じて支援開始となった事例もあった。 コロナ禍においても高齢者の医療や退院後の生活を安定させることを目的に、医療機関との情報交換を密に行うなどして連携を図ることができた。 高齢者の介護予防や日常の健康管理など、重度化防止及び自立支援の観点で出前講座を企画し、医療及び介護サービス事業者と協働で実施した。 熱意ある生活支援コーディネーターであるため、会議や事業が円滑に進められるよう後方支援を行った。スポット徳丸では参加への呼びかけとともに、希望者へ見守りキーホルダーを交付するなどの協力を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携では、コロナ禍においても、医療機関等との情報交換を密に行うとともに、関係機関と協働して出前講座を開催するなど、連携の強化と課題の把握に努めている。4年度については、圏域内外を超えた関係者とのネットワークづくりについても、是非進めていただきたい。 支え合い会議については、生活支援コーディネーターのサポートや事業実施時の協力等、会議の運営においても積極的な関わりを持っている。今後も、適宜センターが把握している地域課題などについても発信しながら、地域と協働して課題解決に向けた取り組みが進んでいくことに期待する。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	評価
7 認知症総合支援事業						
1	キャラバン・メイトを配置し認知症サポーター養成講座を実施できているか。実施に当たっては、地域の実情に応じた計画的な実施のほか、地域団体・事業所・企業等の求めに応じ、キャラバン・メイトや認知症サポーターと連携して実施できているか。 アルツハイマー月間の活用等認知症の正しい知識の普及・啓発に努めているか。	・新規入職者を含め、センター職員全員がキャラバン・メイトとなることができた。 ・認知症サポーター養成講座は地域の実情に合わせて、小学生や施設職員を対象として実施した。また、地域の認知症サポーターにも参加してもらった。（一人はその後キャラバン・メイトになった）	A	5	A	5
2	認知症予防を推進するための活動を行っているか。	個別支援や出前講座では、区の事業や認知症ケアパスの情報提供を行った。	A	5	A	5
3	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等につなげるため、もの忘れ相談事業や認知症初期集中支援事業、認知症アウトリーチ事業等を活用し、多職種で包括的なアセスメントや継続した支援ができているか。 認知症ケアパスの普及啓発に努めているか。 介護者家族を支える地域での取り組みを推進するため、家族交流会、認知症カフェの活動等の支援ができているか。	・個別支援ではもの忘れ相談の紹介を行い、介護支援専門員に対しては初期集中支援事業の紹介及び事例提出などと呼びかけた。 ・専門相談事業の積極的な活用、かかりつけ医（病院）、法律の専門家、区の担当者と適宜連携し、包括的なアセスメントを行った。 ・認知症の相談があった際は、認知症ケアパスを配布するだけでなく、認知症ケアパスを用いて対応するなどした。（ケアパス配布の年度目標は91%達成中） ・認知症カフェの紹介を行った。	A	5	A	5
4	認知症サポーターの活動支援や地域での見守り体制づくり、本人活動の場づくり等に努めているか。	・アルツハイマー月間に合わせて、認知症サポーター交流会の書面開催し、フレンドリー講座の参加につなげた。 ・交流会でのアンケートを分析し、地域の認知症に関するニーズを把握した。 ・本人ミーティングに参加した。	A	5	A	5
5	認知症施策推進のための「認知症地域支援推進員」が中心となり、支援体制構築に努めているか。	・地域支援推進員が旗振り役となり、センター全員で事業活動の声かけや医療機関への周知活動などを行うことができた。 ・「村芝居」をセンター職員全員で視聴し、活用方法について検討した。	A	5	A	5
総合評価			◎	25	◎	25
達成パーセンテージ			100%		100%	

センター評価	区評価
3年度の活動のキーワードは「（認知症の方の）居場所づくり」「認知症サポーターへの活動支援」の2つであった。認知症の方が孤立しないよう地域の活動の場を紹介したり、以前より興味があった本人ミーティングの実現に向け、区の協力を得ながら準備（開催目的、場所、参加者などのイメージづくり）を始めることができた。認知症サポーターとの交流により徳丸地区の強みを再発見し、様々な活動につながっていく過程を見ることでセンター職員のモチベーションの向上や様々なアイデアにつながっていった。	目標設定をして積極的に取り組み、コロナ禍においても様々な活動の実施とそれぞれに成果が出ている。職員の士気が高まったことも大きな成果である。 3年度は地域づくりの基盤ができたので、4年度の活動の展開に期待している。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業））						
1	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や介護予防ケアマネジメント研修に参加し、質の向上及び情報の共有化を図っている。	連絡会や研修には必ず参加し、得た情報や知識はセンター内でのフィードバックにて情報共有をした。	B	3	B	3
2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	介護支援専門員が参加する毎月のミニカンファレンスやその他の事業を実施する際は、自立支援・重度化防止の視点をもって企画することで周知を図った。	B	3	B	3
3	介護保険外(指定事業者以外)のサービス利用に努めているか。	通いの場や生活支援について相談を受けた際は、本人の意向や自立支援の観点を持って状況を見極め、自主グループや地域支援事業等を優先的に紹介した。	A	5	A	5
4	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託に際し、事業者選定の公平性・中立性を確保しているか。	委託をする際は、本人・家族の意向を確認すると共に、選定事業者についてセンター内で共有することで公平性・中立性を確保した。	B	3	B	3
5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	マニュアルに基づいて行った。	B	3	B	3
2-1 一般介護予防事業（介護予防把握事業）						
1	元気力チェックシートによる介護予防事業対象者の把握を、窓口等の個別相談やサロン等の小集団への実施等、適切な方法で行っているか。	窓口や小集団で延3回、44件のチェックシートを実施。	A	5	A	5
2	チェックシートの一元管理や実施後のアプローチ方法が共有され、所内で総合事業の理解を進めているか。	チェックシートの実施や実施後のアプローチについて情報共有するとともに、役割を分担することで、全職員がマネジメントを実施した。	A	5	A	5
2-2 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）						
1	利用者のセルフケアマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか。	窓口や小集団において介護予防に関するチラシや介護予防手帳の配布、元気力教室の具体的な効果について情報提供を行い、セルフケアのきっかけ作りや継続支援を行った。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）						
1	地域で介護予防を目的とした講座等を実施しているか。	2か所の老人クラブ、3か所の自主グループでセルフケアや介護予防に資する出前講座や情報提供を行った。	A	5	A	5
2	老人会やサロン等の活動を把握し、支援しているか。	関係者と連携することで活動状況を把握し、出前講座やチラシの配布など立ち上げや活動の継続支援を行った。	A	5	A	5
3	住民主体の通所型サービスの実施団体と連携を密にし、事業対象者等介護予防が必要な方の状況把握と、事業への支援を継続的に行っているか。また、新規立ち上げ支援に理解があるか。	各実施団体へ年2回以上参加し、利用者の紹介や参加状況、活動内容の把握、必要に応じて事業が安全に行えるよう助言をした。	A	5	A	5
2-4 一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業への協力）						
1	圏域内の10の筋トレグループの活動を把握し、支援を実施したか。SCリハ職合同大会や介護予防プラス講座に参加協力したか。	新たに立ち上がった10の筋トレグループの初回活動日に参加し、体力測定会の実施などを提案をした。	B	3	A	5
総合評価			◎	48	◎	50
			達成パーセンテージ		80%	83%

センター評価	<p>介護予防を推進するため、セルフケアの重要性について多角的に地域へ投げかけることができた。個人や団体へのアプローチはもとより、圏域内の医療機関へのあいさつ回りでは、健康長寿100歳の配布や元気力教室の案内をするなど医師へのアプローチも行った。事業の中心を担っているのは看護師だが、職員全員がセルフケアの視点をもって介護予防事業の勧奨が行うことができたため、B及びCマネジメントや各団体への支援について、全職員が対応することができた。</p> <p>コロナ禍にもかかわらず、窓口や小集団でチェックシートを多数実施している。実施後のアプローチ件数も多い。 住民主体の通所型サービス事業者とよく連携し、活動をサポートしている。 介護予防手帳を配布している。全職員によるセルフマネジメント支援を引き続き行っていただきたい。 区高齢者住宅（けやき苑）へのアプローチも検討いただきたい 新しく立ち上がった10の筋トレグループに対して、体力測定会を実施するなど、よく連携されている。</p>
--------	--